

**令和8年度 大学教育再生戦略推進費
「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業
公募説明会資料**

**令和8年4月
文部科学省大学振興課
地域大学振興室**

事業の目的・背景

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会(令和7年2月21日)

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：**急速な少子化**
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人** (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「知の総和」（数×能力）を向上することが必須

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育政策の
目的

質の向上

規模の適正化

アクセスの確保

重視すべき観点

- ①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点
③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（**地方創生**）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ **出口における質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム**（Univ-map(ユニマップ)（仮称））を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の**機能強化**
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の学修支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・
特色を生かすつ
つ、自らの役割
を再定義して改
善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

- 国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的
取組

公財政支援の充実
社会からの支援強化
個人・保護者負担の見直し

中長期
的取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し
高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

地域大学振興に関する有識者会議

1. 趣旨

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について総合的に議論するために設置。

2. 協議事項

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 地域大学振興に関する基本的な考え方 | (2) 地域大学振興に関する重点施策 |
| (3) 地域大学振興に関する関係施策との連携等 | (4) 各地域における地域大学振興の取組に対する支援等 |

3. 構成員 (令和7年度)

【委員】(◎:座長)

縣 修	静岡県企画部参事(総合教育担当)
◎大森 昭生	共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長
田中 マキ子	山口県立大学学長
中村 和彦	山梨大学学長
廣瀬 克哉	法政大学教授
藤岡 健	神戸市企画調整局局長 (一社)大学都市神戸産官学プラットフォーム事務局長
山内 清行	日本商工会議所企画調査部長

【オブザーバー】

総務省、経済産業省
議題に応じ、内閣官房(地域未来戦略本部事務局、
日本成長戦略本部事務局)、金融庁、厚生労働省、
国土交通省、こども家庭庁などが参画

【特別委員】

小林 浩	※座長の求め(議題等)に応じ、会議に参画いただく委員 リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
高市 邦仁	三井住友フィナンシャルグループ社会的価値創造推進部長
小原 成朗	日本労働組合総連合会総合政策推進局長
長谷川 知子	日本経済団体連合会常務理事
松村 暢彦	愛媛大学社会共創学部学部長・地域協働センター南予センター長
高橋 吉	洲本市企画情報部企画課
藤田 美沙子	洲本市地域おこし協力隊
齋藤 舞奈	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
堀越 丈稀	共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年
雨宮 綾南	山梨大学生命環境学部3年
小林 寛明	山梨大学工学部4年
熊谷 智	愛媛大学農学研究科2年
近藤 美咲	愛媛大学社会共創学部4年

4. 今後の予定等

- ・令和7年度は5回の会議を開催し、関係各所からのヒアリングや「知の総和」答申を踏まえ、速やかに実施すべき取組について検討。
- ・第5回会議においては、これまでの議論を踏まえ、国において短期的に実施すべき取組等をまとめた「令和8年度地域大学振興プラン(案)」について議論し、令和8年3月に取りまとめ。
- ・令和8年度も有識者会議において、上記の取組促進策等について継続して議論を進め、今後の取組につなげる予定。

1. これまでの経緯と今後の議論の方向性

- 知の総和答申を踏まえ、各地域の「知の総和」向上に向けた高等教育機関を中心とした取組を推進するための環境整備が必要。政府方針においても、地方創生や地域の産業人材育成に関し、地域の高等教育機関への期待は大きい。
- 2040年を見据え、大学等が各地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成に積極的に関わり、地域の取組をリードできるよう、学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠。各地域の高校改革等教育改革やリカレント等の取組との連携も必要。
- 各地域において高等教育の機会が適切に享受できるよう、各地域の進学者や就業先のニーズを十分考慮した、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための取組の促進が重要であり、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場(地域構想推進プラットフォーム)の整備が必要。
- 毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域の人材需給等のデータや取組状況等を踏まえ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度地域大学振興プランを改善。

2. 令和7年度会議における主な議論

①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

- 地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深めるとともに、大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与

②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

- 設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠

③継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等

- 的確なコーディネーターの配置・育成や人材マッチングの取組が産学官金等の信頼関係構築や連携基盤充実に寄与
- 多様な財源のマネジメントが継続的な産学官金等連携の取組に不可欠

④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

- 地域での高校・大学での充実した学びの経験が学生等の進路・就職先選択において極めて重要
- 各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展に寄与

令和8年度地域大学振興プラン（概要）

1. 令和8年度の取組に向けて

- 地域構想推進プラットフォームの構築等を図るため、各地域の状況や構想等を十分踏まえつつ、高校改革等・リカレント教育等の取組や関係省庁の地域大学振興関連施策とも連携を図りながら、各地域の支援の充実に取り組む。
※学生特別委員から、魅力的な地域大学実現のため、他大学や自治体、地域産業界とのつながりや、高校生の大学・学生に対するイメージがより明確になる高大一体的な取組を期待
- 「知の総和答申」において示された危機感を共有しつつ、2040年を見据え、地域アクセス確保・地域大学振興の取組の展開に資する、大学間・産学官間の連携基盤の構築等に最優先で取り組む。

2. 今後10年程度を見通した地域大学振興の取組の方向性

- 学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需給や産業界等のニーズを共有しながら、2040年を見据え、高等教育機関間・産学官間の連携基盤強化に向けて不断に取り組む。
- 地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場（地域構想推進プラットフォーム）の構築や、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営や地方創生に資する産学官連携の取組を通じ、各高等教育機関等の役割を認識・共有し、高校改革等やリカレント教育等の取組との連携も含め地域の人材育成のハブとなる取組を促進。
- 魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現や、地域内・都市地方間の多様な交流促進、各地域の取組進捗に応じたコーディネーターの配置・育成、多様な財源確保の取組促進、取組事例・ノウハウ等の共有促進を図る。

3. 令和8年度の取組

ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

- 地域の産学官が緊密に連携し、各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、人材育成方策を協議実行するための多様なモデル構築促進
※「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業やプラットフォームの届出制度も活用し各地域の連携基盤構築を支援
※自治体・地域産業界・関係団体との緊密な連携、高大院一体改革等の取組展開、多様な財源確保等に留意
- 各地域の人材育成・地域振興の取組のハブとしての機能を果たせるよう、高校・社会人段階の人材育成の取組との連携、地域産業振興施策や地域の社会・生活基盤を支える施策、地方創生の取組との連携促進

イ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

- 都市部学生の地域での多様な経験機会へのアクセスや地域の高等教育の場の充実、都市・地方の人材交流等促進
※「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業を活用し、学内推進体制整備、プログラム構築、新たな自治体・大学連携等促進

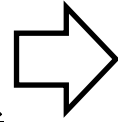
ウ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

- 持続可能な高等教育機会の確保に取り組む緊要性等を踏まえ、大学間連携による地域アクセス確保の取組促進
ア～ウのほか、大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用促進や、大学等を核とした地方創生事例の普及・展開（コーディネーター間のノウハウ・情報共有等）、地域大学振興関係施策との連携（関係省庁施策、各地域の高校改革や地方創生関係施策等との連携）に取り組む

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
(約63万人(2024)→約3割減(2040))
⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ



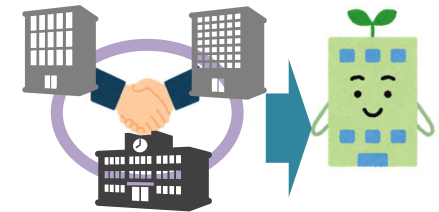
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有
○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進
⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

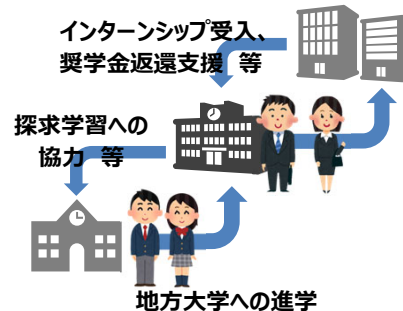
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額

7億円
(新規)



文部科学省

● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- 地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- 大学進学者数推計
(2024年) 約63万人⇒**2040年には約3割減少**
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒ (2024年) **38道県で流出超過**
(出典) 文部科学省調べ
- 若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、「**希望する進学先が少なかったから**」が**最多の理由** (出典) 内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力ある高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

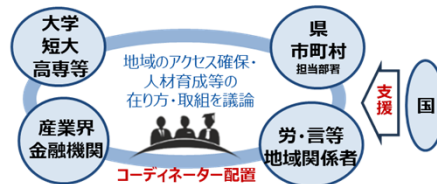
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



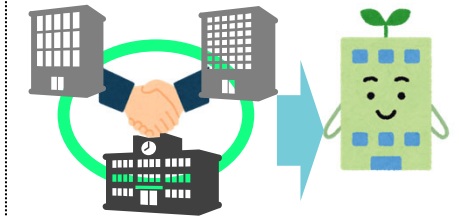
【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの改革

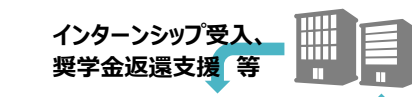


プラットフォームでの議論

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出

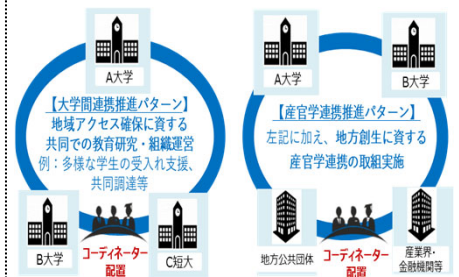


- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



地方大学への進学

- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



アウトプット（活動目標）

- モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- 目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

- PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

(担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室)

公募の詳細について

本事業は、以下の取組を実施する計画を対象とします。

- ▶ 2040年を見据えた地域の人材需要や産業界等のニーズ、高等教育機関等の役割などを共有し、地域の人材育成方策を協議・実行するため、地域内の産学官金等の関係者が相当数参画する適切な組織・連携体制等の整備が見込まれること。
- ▶ 構築するプラットフォームにおいて、地域内の関係者間の連携の推進役となるコーディネーターを適切に配置すること。
- ▶ 高校教育改革と連動した高校、大学、大学院の一体的な改革をはじめ、地方公共団体や地域産業界等多様な地域関係者と連携した実効性ある地域アクセス確保や人材育成の取組の展開が見通されていること。
 - ※取組の展開に当たっては、高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）に基づく取組や政府において推進する「地域未来戦略」の取組、2040年に向けた産業構造・就業構造推計の結果や地域人材育成構想会議における議論など、地域大学振興に関連する多様な取組との連携についても考慮すること。
- ▶ 進学・就職時の学生の動向や地域内の産業構造等を踏まえた人材需給等、客観的データに基づいた把握・分析を行い、事業計画の策定や改善・見直しを行うPDCAサイクルを構築すること。
- ▶ 地域関係者間の連携基盤強化につながる産学官金等連携事業などの取組を継続的に推進するため、多様な財源マネジメントが可能な組織を構築することが見込まれること。（持続的な組織運営の観点から、構築するプラットフォームについては一般法人制度（一般社団法人等）を活用することが望ましい）

(1) 選定件数 10件程度

(2) 補助期間・基準額 最大3年間・1年あたり7,000万円

※ 自走化に向けて、事業最終年度（令和10年度）については、補助額を2/3程度に遡減予定。

※ 事後評価を令和11年度に実施予定。

(3) 事業者・申請者

事業者については、高等教育機関、地方公共団体、民間事業者等により構成されるプラットフォームとし、申請については原則、当該プラットフォームの代表が文部科学大臣宛に行うものとする。

※ただし、プラットフォームの新設又は複数プラットフォームの再編等の場合は、大学又は複数プラットフォームが連名等により申請することも可。

(想定される申請パターンとその場合の申請者)

①既に地域内で構築されているプラットフォームの取組を強化・実質化する場合

⇒ 取組を実施するプラットフォームからの申請

②地域内にプラットフォームが存在しておらず、新たにプラットフォームを構築する場合

⇒ 構築するプラットフォームに参画する高等教育機関のうち、主として取組を実施する機関からの申請

③地域内の複数のプラットフォームを再編する場合

⇒ 再編する既存プラットフォームの連名もしくは再編後の主たる母体となるプラットフォーム単独での申請

支援の概要②

(4) プラットフォームの届出について

申請者となるプラットフォームについては、「地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会について定める件（令和7年12月25日文科科学省告示第144号）」の規定に基づく届出を令和8年度中に行うこと。

届出については、文部科学省ホームページの以下のページに掲載されている様式9を使用し、文部科学省大学振興課地域大学振興室までメールにて提出すること。

(様式掲載先)

https://www.mext.go.jp/content/20260306_mxt_daigakuc01_000047708_09.docx

(メール提出先) ※提出の際、メールの件名を「協議会届出」とすること

chiikidaigaku@mext.go.jp

(5) 経理責任機関

申請を行うプラットフォームが、法人格を有さない任意団体の場合、当該プラットフォームに参画する高等教育機関のうち1機関を、取組の実施における経費執行等において責任を持つ経理責任機関として選任すること。

- ▶ 計画の策定に当たって、現状分析に基づく定量的な数値目標や実施・達成時期を複数設定してください。設定する目標については、**取組計画の内容に基づくアウトプット及びアウトカムに関する指標を設定**するよう努めてください。
- ▶ 加えて、**設定する目標と、本事業において実施する具体的な取組の計画や見込まれる成果との関係性が明らか**になるよう留意してください。

【想定される指標の例】

- **プラットフォームでの議論を踏まえた具体的な大学改革の促進に関する指標**

(プラットフォームでの議論を踏まえ、組織改編やプログラム改革等に取り組む大学の数、地域大学の在り方に関する今後の方針やロードマップの策定状況 等)

- **地域内への人材定着に関する指標**

(地域内進学率・就職率、地域において特に重点的な人材育成が必要と判断した分野への地域内高等教育機関からの就職者数 等)

- **高校改革と連動した取組に関する指標**

(地域内高校における探究活動実施における連携、先取り履修の実施状況 等)

- **取組の継続性や財源マネジメントに関する指標**

(民間資金の獲得状況 等)

- ▶ 審査は、文部科学省に設置する「『地域構想推進プラットフォーム』構築等推進事業選定委員会」（以下「委員会」という。）において実施します。
- ▶ 本事業の選定審査は、**「書面審査」**により実施します。

【審査の手順】

書面審査：各機関から提出された申請書について、「審査方針」において定める評価項目及び評価基準に基づき、委員会の複数の委員により、書面審査を行う。

合議審査：書面審査の結果に基づき、委員会における審議により総合評価を行い、選定候補となる計画を決定する。

- ▶ 書面審査及び合議審査の結果に基づき選定する取組計画を決定し、**7月頃を目途に選定結果を通知**します。その後、文部科学省内での手続きを経て、**8月頃に交付内定・交付決定（事業開始）を予定**しています。

(1) 取組実施のために適切な体制整備及び定期的な評価・改善のためのシステム構築

- ▶ 各地域における、これまでの高等教育機関を中心とした地域連携に関する取組の**現状と課題が十分に把握・分析される**とともに、本事業における計画がその解決・発展につながるものとして位置付けられているか。 **【地域における本計画の位置付け】**
- ▶ 産（商工会議所等地域産業界）、学（高等教育機関、高等学校（教育委員会）等）、官（都道府県・市町村）、金（地方銀行等）等の地域の関係者が相当程度参画する**地域構想推進プラットフォームとして、強固かつ持続的な連携体制を構築し**、その中で各地域が抱える課題等を踏まえた議論を行うとともに、高等教育へのアクセス確保や人材育成機能の強化に向けた取組を推進するための体制が整備されているか。 **【産学官金等連携による明確な実施体制】**

【申請に当たってのポイント】

- 各地域が抱える課題等を踏まえた議論や取組を推進するための実効性あるプラットフォームの体制（事業協働機関がそれぞれ担う役割、円滑な取組実施のための事務局機能の体制等）について示してください。

評価項目②

(1) 取組実施のために適切な体制整備及び定期的な評価・改善のためのシステム構築

- ▶ 構築するプラットフォームにおいて、地域内の関係者間の連携の推進役となるコーディネーターを、課題を踏まえて適切に配置する計画となっているか。

【地域内関係者の連携を推進するコーディネーターの適切な配置】

【申請に当たってのポイント】

- プラットフォームにおけるコーディネーターの位置づけや連携体制、属人的にならないコーディネーター人材の継続的な活用方策について、組織的な観点から示すとともに、これらを踏まえたコーディネーターの人物像、取組における役割について示してください。

- ▶ 客観的データに基づいた把握・分析を行い、事業計画の改善や見直しを行う PDCAサイクルが構築される計画となっているか。

【適切な評価の実施とPDCA サイクル】

評価項目③

(2) 達成目標と取組計画の具体的な内容

- ▶ 定量的、定性的な目標は妥当かつ意欲的な内容であるか。

【達成目標の妥当性】

【申請に当たってのポイント】

- 具体的な取組の計画及び見込まれる成果と達成目標の関係性を明確にしてください。（必要に応じてロジックモデルを作成し図示してください）
- 目標について、事業終了年度である令和10年度における目標値のほか、今後10年程度の地域の在り方を見据えた中長期的な目標値についても可能な限り記載してください。

- ▶ **目標の達成に向けた課題が十分に把握・分析され**、その課題解決に向けた必要な取組や参画機関の役割が具体的に盛り込まれているか。

【取組の具体的な内容及び必要十分性】

- ▶ 目標及び取組計画が、地域の現状に鑑みて実現可能なものであるか。

【事業計画の実現性】

- ▶ 各年度の計画は、妥当かつ具体的なものであるか。また、補助期間終了時の達成目標に照らして適切なものであるか。

【年度計画の具体性・妥当性】

評価項目④

(2) 達成目標と取組計画の具体的な内容

- ▶ 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）（令和8年2月13日文部科学省）」を踏まえ、**各都道府県において策定される「高等学校教育改革実行計画」の実現に向けた高校改革の取組と連動**して、地域内の高等教育機関の改革（理工・デジタル系人材育成の強化等）を推進する計画となっているか。

【高校・大学・大学院の一体的な改革】

【申請に当たってのポイント】

- 高校改革との連動については、現在公募中の「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」において各都道府県が推進する予定の取組の内容も踏まえながら申請に向けた検討を行ってください。

- ▶ 2040年に向けた産業構造・就業構造推計の結果や地域人材育成構想会議での議論など、**地域の人材需給や産業界等のニーズ等を十分踏まえ、地域に不可欠な医療や福祉、産業、インフラ分野等の人材育成**を、産学官金等の連携により推進する具体的な計画が盛り込まれているか。 【2040年の社会を見据えた産学官金等連携による人材育成】

(3) 取組計画の継続性

- ▶ 専門人材の配置・育成や参画機関間の連携体制、高等教育機関における FD・SDの実施等の面から、補助期間終了後も継続的かつ発展的に取組の実施が十分見込めるものであるか。 **【体制的な事業計画の継続性】**
- ▶ 資金計画の面から、補助期間内を通じて、取組の水準と規模を維持しつつ事業計画を遂行することが見込めるものとなっているか。また補助期間終了後も継続的かつ発展的な取組の実施が十分見込めるものであるか。 **【資金的な事業計画の継続性】**

(4) 事業成果の独自性と普及

- ▶ 事業成果及び取組の内容は、当該地域の現状等を十分に踏まえた産学官金等の連携を推進するモデルとしての独自性を有するものであるか。 **【独自性】**
- ▶ 先駆的なモデルとなり、取組を波及させる手法及び計画が見込まれるものであるか（導入する上での課題とその対応方法の整理など）。 **【国内の他の地域への波及効果】**
- ▶ 申請時点において参画を予定している機関にとどまらず、地域内の関係者の参画をより拡大する方策が検討されているか。 **【地域内関係者への波及効果】**

評価項目⑥

(5) 各経費の明細

- ▶ 申請経費の内容は明確かつ妥当であり、計画上必要不可欠なものか。
【経費の事業内容との関係性・整合性】
- ▶ 過大な積算となっていないか。
【積算の妥当性】

(6) 他の公的資金との重複状況

- ▶ 他の公的資金との重複はないか。
【他の公的資金との重複】

※加点項目について

前述の評価項目に加え、以下の事項に回答する場合は評価点に加点を行う。

- ・申請者（プラットフォーム）の一般法人制度の活用状況
- ・大学以外の地域の産官金等の関係者からのプラットフォームの取組に対する人的・財政的・物的支援の状況

○ 物品費（設備備品費、消耗品費）

- ▶ 設備備品の購入、製造、据付等の経費。

… 建物等施設の建設、不動産取得経費としては使用不可。また、原則、補助対象経費の70%を越えないこと。

- ▶ 教育活動用又は事務用の消耗品の経費。

○ 人件費・謝金（人件費、謝金）

- ▶ 事業に直接従事する者の人件費（コーディネーターやプラットフォームの運営に関わる者等）

- ▶ 招聘した学識者に対する講演謝金、通訳・翻訳等の役務提供への謝金等の経費

○ 旅費（国内旅費、外国旅費、外国人招聘旅費 等）

- ▶ 拠点構想を遂行するために真に必要な国内・外国旅費、外国人招聘旅費。

… 特に、外国旅費の執行に当たっては、その必要性に十分に注意すること。

○ その他（外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）

1. 様式のダウンロード

- ▶ 文部科学省の以下ウェブサイトから様式をダウンロードする。
- ▶ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/mext_00007.html

2. 申請書等の作成

- ▶ 「令和8年度大学教育再生戦略推進費『地域構想推進プラットフォーム』構築等推進事業 申請書作成・記入要領」に記載の注意事項等に沿って、不備のないよう作成してください。

3. 提出方法

- ▶ 以下のURLに申請書等を1つのzipファイルにまとめたうえでアップロードし、アップロードが完了した旨を文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室宛てにメールで連絡してください。
 - ① 提出先URL : <https://mext.ent.box.com/f/1cc4c5abe8414d21afeeafbf8c874aca>
 - ② メール宛先 : chiikidaigaku@mext.go.jp
 - ③ メール件名 : 【〇〇】プラットフォーム構築事業
 - ※「〇〇」にはプラットフォーム名を記載してください。
 - ※ 担当においてメール受信確認後、翌営業日中に送信者に対して受領を通知します。

4. 提出期間

令和8年5月25日（月）10時～5月29日（金）17時

申請書等の作成・提出について②

5. 留意事項

- ▶ 申請書の提出は、文部科学省が定める方法により提出したもののみとし、郵送・宅配便、持込み等による提出は認めません。
- ▶ 申請書受付期間終了後は、文部科学省が再提出を要請する場合を除き、提出された申請書の差替えや内容の訂正は認めません。
- ▶ 申請書に審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れ等があった場合、審査対象とされないことがあります。
- ▶ 申請書の空欄や誤字・誤記等についても、申請機関の責任によることとし、そのまま審査に付される予定のため、申請書作成に当たっては十分注意して行ってください。
- ▶ 申請手続に関する問い合わせ等については、以下の問い合わせ先までご連絡ください。ただし、個別の構想に係る質問・相談等については受け付けることができませんので、ご留意ください。

(問い合わせ先)

文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室
「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業担当

電話：03-5253-4111（内線3667）

Email：chiikidaigaku@mext.go.jp

參考資料

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ

国公立大学

協定(数値目標の設定※)

地方公共団体

支援

【文部科学省】
大学の取組を補助事業(※)に採択
※ 地域構想推進プラットフォーム
構築等推進事業 等

地元
産業界

地域の
研究機関

地域の
金融機関

支援

※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、
共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

【総務省】
地方公共団体の取組に対し特別
交付税措置

※ 措置率0.8(財政力補正あり)
※ 一団体当たり上限1,200万円(公立大学
と連携する取組については、2,400万円)

連携

大学等の取組

地方公共団体の取組

【取組例1:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興

地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施

地方公共団体設立の研究施設(例:産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施

【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化

地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定)

大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施

【取組例3:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進

地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する)

受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施

【取組例4:リスクリング】 地域人材のリスクリングの推進

大学講師等による地域の社会人等対象のリスクリングプログラムを開講(講師選定、受講生募集、講義の実施等)

- ・リスクリングプログラム修了生の地域活動等の支援(地域活動・就労等のための地元企業等とのマッチングに係るコーディネーター配置、マッチングサイト運営、修了生の活動旅費、謝金の支払い等)
- ・リスクリングプログラム開講に係る大学への外部講師派遣・通信経費一部負担等の支援

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、地方公共団体の取組に対し特別交付税措置

地域アクセス確保特例制度について

(大学設置基準等の一部改正及び地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の新設)

背景・趣旨

- 大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、
 - ・地方に在住する高等教育進学希望者の高等教育へのアクセス確保に多大な支障が生じるおそれ
 - ・地域の人材需給のバランスが崩れ、地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれ
- このような状況の中、中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」で、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保を図る仕組みの構築や、更なる高等教育機関間の連携の取組の推進が提言

制度概要

- 地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合に、他の大学と連携して行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けた大学^{※1}については、特例対象規定の全部又は一部によらない取組を行うことができるもの

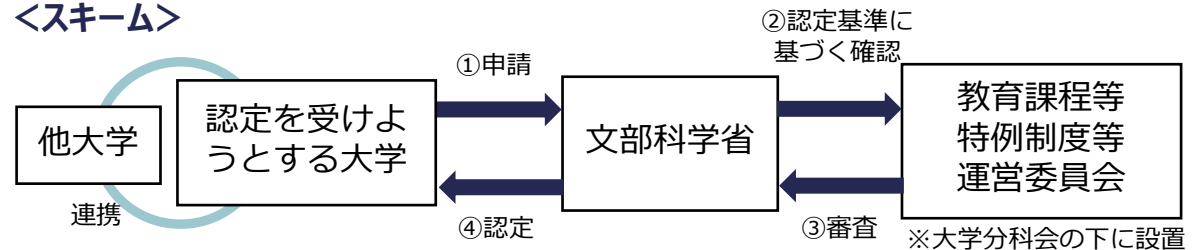
<大学設置基準における主な特例対象規定>

第8条第1項、別表第一イ(1)備考第一号、第二号(基幹教員) / 第19条第1項(授業科目の自ら開設) / 第28条、第29条第2項、第30条第4項(単位互換等の60単位上限) / 第32条第5項(遠隔授業の60単位上限) 等

<認定基準>

- 機関としての要件
- ・自己点検評価・見直しの体制が十分整備されていること及び教育研究活動等の状況を積極的に公表していること
 - ・申請日の直近の認証評価において適合認定を受けていること
 - ・申請日前5年以内に、法令等に違反したことがある、財務状況が健全でない^{※2}、教育条件・管理運営が適性を欠く、といった欠格条項に該当しないこと

<スキーム>



取組に関する要件

- ・申請計画書において、地域アクセス確保に資する教育の実施の必要性、他の大学と連携した教育の実施内容、学生に対する適切な配慮等が明らかにされていること
- ・申請計画書の内容が、大学等連携推進法人等を組織して行われること並びに協議会(地域アクセス確保等に関し必要な協議を行う場として告示で別途規定)等と連携して実施されると見込まれること
- ・資格養成課程については、分野所管省庁等が特例適用の必要性を認めていること

※1 専門職大学、短期大学、専門職短期大学の設置基準についても同様の改正を実施

※2 特別な事情がある場合は個別に考慮予定

施行期日

- 令和8年1月1日

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策 (令和7年11月21日 閣議決定) 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応 (6) 公教育の再生・教育無償化への対応 (教育無償化への対応)

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040(仮称)」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念される**ところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化(2040年には高校1年生が約36%減少)。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学び**や**遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 域内の教育環境向上に貢献する取組(遠隔授業、教員研修拠点等)
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費(人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等)
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費(人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等)

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

(担当：初等中等教育局参事官(高等学校担当)付)

都道府県における連携体制の構築



大学病院機能強化推進事業 (経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実)

令和7年度補正予算額

349億円



現状・課題

- 大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受け、増収減益傾向が一層強まっており、**令和6年度においては、国公立大学病院で過去最大となる508億円の赤字となり、今年度も更なる悪化の可能性が示されるなど、これまでにない厳しい局面を迎えている。**
- 大学病院の存続が危機的な状況になり、大学病院が担う医師の養成と地域への輩出、新しい医療創出の研究、ほかの病院では実施できない高度医療の提供等の機能を低下させ、大学病院のみならず、**地域医療の崩壊など、社会全体に影響を与えかねない事態にある。**

事業内容

増収減益の経営から脱却し、大学病院改革プラン等に基づき、病院運営の構造転換(※)を図る大学病院に対し、**診療報酬では補填されていない、教育・研究の質を高めるために必要となる経費の一部を支援**し、大学病院の機能強化を行う。

※構造転換の例

- ・病院長のマネジメント体制の構築
- ・地域医療構想に基づく役割分担と連携
- ・事業規模の適正化と人的・物的資源の教育・研究へのシフト

【主な支援内容】

教育研究経費

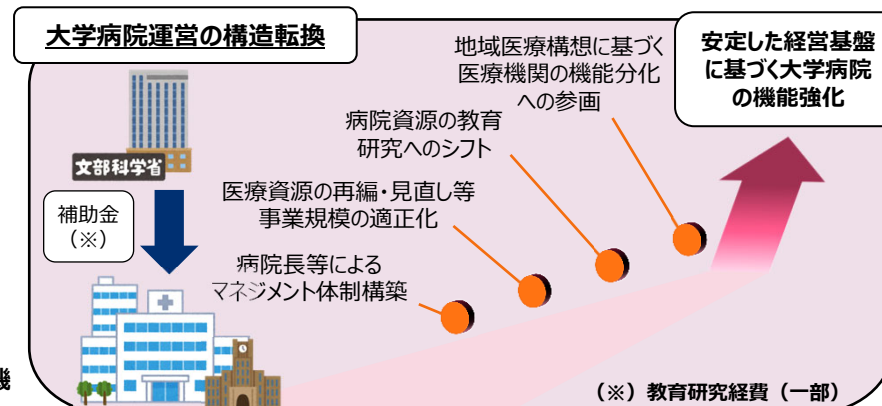
- ・高度医療を担う人材の育成や、臨床研究体制の整備等、大学病院の構造転換の促進に必要な経費
- ・教育・研究環境の充実に必要となる最先端の医療機器
- ・教育・研究に係る情報システム費

件数・単価 64箇所程度×5億円程度 交付先 医学部を置く国公立大学

【事業イメージ】



- 増収減益と経費率上昇による赤字構造、経営危機
- 医学生の実習等の教育負担増加
- 診療エフォートの増加と、研究時間・環境の低下
- 処遇や勤務環境を要因とする医療人材の不足



機能強化により、大学病院が実施する教育・研究機能を維持・充実へ

(担当：高等教育局医学教育課)

大学病院の役割・機能を踏まえた地域との連携強化（イメージ）

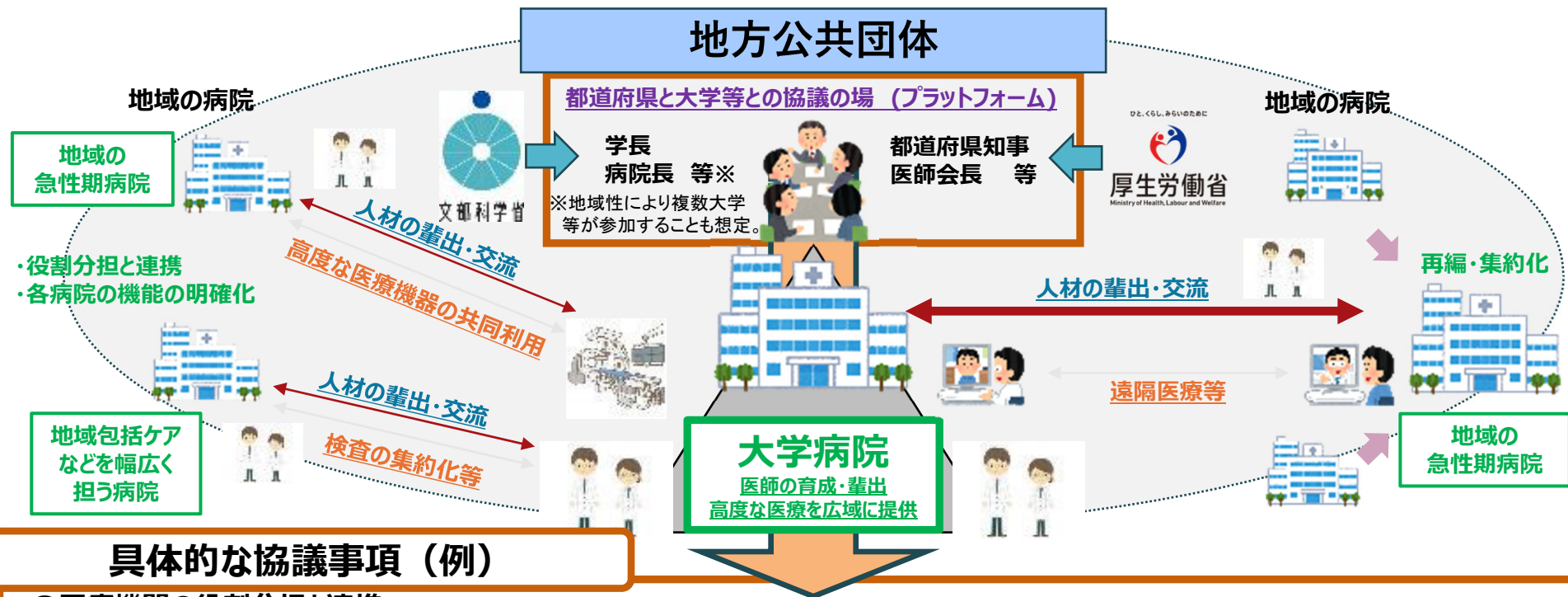
地域との連携強化

<地域医療の課題>

- 2040年頃やその先を見据え、高齢者の増加や人口減少に対応すべく、効率的な医療提供体制の構築が必要。
- そのため、新たな地域医療構想に基づく医療機関の役割分担・連携の推進、再編・集約化が必要。

<地域における大学病院の役割の強化>

- 幅広い領域をカバーする医療人材を養成し、卒後を含めて人材が交流しながら資質向上を図る機能を強化。
- 都道府県等と緊密に連携し、地域の医療人材の確保や広域的な高度医療の提供を積極的に実施。



具体的な協議事項（例）

- 医療機関の役割分担と連携
 - ・ 大学病院における高度急性期医療の強化
 - ・ 高難度でない医療の地域の医療機関へのシフト
- 地域の医療人材の確保
 - ・ 大学医学部の恒久定員における地域枠の拡大
 - ・ 寄附講座等を活用した専攻医・指導医等の育成・配置
 - ・ 地域の医療機関の再編・集約化
 - ・ 大学病院における人材の確保、地域の医療機関への組織的な医師の輩出・交流
- 広域的な高度医療の提供
 - ・ 大学病院の遠隔医療等による地域全体の医療機関へのサポート
- 上記の取組に対する、国の基金等を活用した地方公共団体等による負担

産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

Reskilling Ecosystem For Revitalizing Economy and Sustainable Human capital (REFRESH)

令和7年度補正予算額

22億円



文部科学省

背景

- 大学等によるリ・スキリングについては、骨太2024を踏まえ、「リカレント教育エコシステム構築支援事業」（令和6年度補正予算）を推進中。地方創生や産業成長のため、**骨太2025や新資本2025（産業人材育成プラン）**においても引き続きの求めあり。
- **地方創生等の観点**では、**地方の経営者**に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、就職氷河期世代等の幅広い労働者のリ・スキリングのニーズが指摘（新資本2025、地方創生2.0基本構想施策集、就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議）。
- **産業成長の観点**では、産業構造審議会部会で示された**2040年に向けたシナリオ集**において、人口減少等の将来像を踏まえた、主要5ミッション、15の個別産業が提示。「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」では、大学等の優位性と企業ニーズが認められる12領域が提示。これらも踏まえ、生産性向上や労働移動の円滑化も見据えた、**戦略的な分野の選定**が必要。
- この他、**受講者の処遇改善、大学による収益化等**の推進も不可欠



解決策

- ① 地域のニーズや産業構造の変化の見通し等も踏まえた、**リ・スキリング・プログラムの戦略的拡充**
- ② 企業における**学びの成果の処遇反映に向けた仕組み構築**
- ③ 大学等における**収益化の推進**

事業内容

リ・スキリングプログラムの本格実施 企業からの投資を含む収益モデルの構築

- **大学におけるリ・スキリング講座の開発** 補助金18.6億円

メニュー	①地方創生	②産業成長
予算	4千万円×25カ所	4千万円×22カ所
補助対象	産学官金等の連携を行う 地方自治体・大学等 ※協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費等	産学連携を行う大学等 【領域例】 GX, SCM, DX, 半導体、経営等

- **伴走支援等** 委託費3.6億円

- ・ 採択大学への伴走支援（企業等からの投資を含む収益化の推進等）
- ・ 企業のスキルセット構築
- ・ 「学び直しが当たり前の社会」を目指す広報 等

重点的に実施する事項 公募の際、厳格に評価しメリハリ付け

- 現下の課題に選択的に対応

	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成 ・ 就職氷河期世代支援 ・ 参加しやすいオンラインプログラム構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スキルの可視化や正当な評価による処遇改善 ・ 産業構造審議会などで示される新たな人材需要への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的経営改革 ・ 教員のインセンティブ向上 ・ 事務体制強化 ・ 修士課程への接続等

- **企業からの投資を含む収益計画の確認**

目指す状態 産学官連携によるリ・スキリング・エコシステムの構築

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら学ぶ社会人の増加 ・ リ・スキリングによる処遇改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・ リ・スキリングを積極的に活用し、輩出した人材が活躍
	<ul style="list-style-type: none"> ・ リ・スキリングプログラムの収益化、定着 ・ コーディネーター人材の育成、確保



KPI【地方創生】 累積 **1,000人** ※令和7年度終了時

KPI【産業成長】 累積 **3,000人** ※令和7年度終了時

累積 **2,000人** ※令和8年度終了時

累積 **3,000人** ※令和8年度終了時

累積 **5,000人** ※令和11年度終了時

累積 **15,000人** ※令和11年度終了時

経済財政運営と改革の基本方針2025

就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議
「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」

- ・ 産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、**毎年約3,000人が修得**できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。
- ・ 大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が**受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座**を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充

新しい資本主義 実行基本計画 2025

- ・ 労働者のリ・スキリングによる**最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）**や、**地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）**に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。
- ・ **アドバンスト・エッセンシャルワーカー（略）**の育成や、**AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング（略）**を通じ、全国の津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）